

令和3年 9月13日 開会

令和3年 月 日 閉会

令和3年

第3回別海町議会定例会議案

別 海 町 議 会

令和３年度 第３回別海町議会定例会提出議案

議案番号	目次	頁
議案第６２号	令和３年度別海町一般会計補正予算	１
議案第６３号	令和３年度別海町国民健康保険特別会計補正予算	２
議案第６４号	令和３年度別海町介護保険特別会計補正予算	３
議案第６５号	別海町自治基本条例の一部を改正する条例の制定について	４
認定第１号	令和２年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について	６
認定第２号	令和２年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	７
認定第３号	令和２年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	８
認定第４号	令和２年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	９
認定第５号	令和２年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	１０
認定第６号	令和２年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	１１
認定第７号	令和２年度町立別海病院事業会計決算認定について	１２
認定第８号	令和２年度別海町水道事業会計決算認定について	１３
報告第１１号	放棄した債権の報告について	１４
報告第１２号	令和２年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について	１６
報告第１３号	専決処分の報告について	１７
報告第１４号	専決処分の報告について	１８
報告第１５号	専決処分の報告について	１９

議案第 6 2 号

令和 3 年度別海町一般会計補正予算

令和 3 年度別海町一般会計補正予算（第 4 号）を別冊のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 63 号

令和 3 年度別海町国民健康保険特別会計補正予算

令和 3 年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 13 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 6 4 号

令和 3 年度別海町介護保険特別会計補正予算

令和 3 年度別海町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 65 号

別海町自治基本条例の一部を改正する条例の制定について

別海町自治基本条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 3 年 9 月 13 日提出

別海町長 曾 根 興 三

別海町自治基本条例の一部を改正する条例

別海町自治基本条例（平成 23 年別海町条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 号中「町長及び」を削り、「執行機関」の次に「並びにその補助機関及び附属機関」を加え、同条第 4 号中「町長部局」を「町長」に改める。

第 16 条第 1 項中「及び」を「又は」に改める。

第 25 条中「信託」を「負託」に改める。

第 28 条第 1 項中「及び本条例の定め」を「その他の規定」に改める。

第 29 条第 1 項中「及び本条例の定め」を「その他の規定」に、「信託」を「負託」に改める。

第 31 条第 1 項中「及び本条例の定め」を「その他の規定」に改める。

第 32 条中「信託」を「負託」に改める。

第 33 条第 1 項中「及び本条例の定め」を「その他の規定」に改め、同条第 4 項中「分かりやすく」を「わかりやすく」に改める。

第34条の見出し中「執行機関」を「行政」に改め、同条第1項中「及び本条例の定め」を「その他の規定」に改める。

第36条第2項及び第37条第4項中「分かりやすい」を「わかりやすい」に改める。

第45条第2項中「前項の規定により」を「委員会からの意見等を参考に検討し」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

認定第 1 号

令和 2 年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

令和 2 年度別海町一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 2 号

令和 2 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 2 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 3 号

令和 2 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和 2 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 4 号

令和 2 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和 2 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 5 号

令和 2 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 2 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 6 号

令和 2 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和 2 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 7 号

令和 2 年度町立別海病院事業会計決算認定について

令和 2 年度町立別海病院事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 8 号

令和 2 年度別海町水道事業会計決算認定について

令和 2 年度別海町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

報告第 1 1 号

放棄した債権の報告について

別海町債権管理条例第 1 6 条の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、同条例第 1 7 条の規定により報告する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

令和２年度 債権放棄調書

債 権 の 名 称	債権放棄の理由	件数（人数）	金 額	備 考
住 宅 使 用 料	条例第１６条第１号	55件（2人）	1,497,600円	生活保護費受給、資力回復困難
	条例第１６条第６号	27件（1人）	551,400円	消滅時効の完成、かつ所在不明等により履行意志確認不可能
小計		82件（3人）	2,049,000円	
町立別海病院 診療費	条例第１６条第１号	1件（1人）	50,000円	生活保護費受給、資力回復困難
水 道 料 金	条例第１６条第１号	53件（1人）	23,636円	生活保護費受給、資力回復困難
	条例第１６条第４号	69件（7人）	105,683円	徴収停止措置から相当の期間経過後、なお履行困難又は不適當
小計		122件（8人）	129,319円	
計		205件（12人）	2,228,319円	

報告第 1 2 号

令和 2 年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 3 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。

令和 3 年 9 月 1 3 日提出

別海町長 曾 根 興 三

記

○健全化判断比率

指標名	令和 2 年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－ %	1 3 . 4 2 %	2 0 . 0 0 %
連 結 実 質 赤 字 比 率	－ %	1 8 . 4 2 %	3 0 . 0 0 %
実 質 公 債 費 比 率	1 2 . 3 %	2 5 . 0 %	3 5 . 0 %
将 来 負 担 比 率	8 0 . 0 %	3 5 0 . 0 %	

○資金不足比率

会計名	令和 2 年度比率	経営健全化基準
別海町下水道事業特別会計	－ %	2 0 . 0 0 %
町立別海病院事業会計	－ %	2 0 . 0 0 %
別海町水道事業会計	－ %	2 0 . 0 0 %

報告第13号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月13日提出

別海町長 曾 根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月31日

別海町長 曾 根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和2年12月18日議案第101号により議決を経て締結した、根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「145,860,000円（内消費税及び地方消費税額13,260,000円）」を「146,245,000円（内消費税及び地方消費税額13,295,000円）」に改める。

報告第14号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月13日提出

別海町長 曾 根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月31日

別海町長 曾 根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和2年9月18日議案第78号により議決を経て締結、令和3年5月7日に専決処分した、中春別東町土砂災害警戒区域対策工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「74,162,000円（内消費税及び地方消費税額6,742,000円）」を「74,789,000円（内消費税及び地方消費税額6,799,000円）」に改める。

報告第15号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月13日提出

別海町長 曾 根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月31日

別海町長 曾 根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和3年7月29日議案第56号により議決を経て締結した、町道本別誘導線交付金工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「50,160,000円（内消費税及び地方消費税額4,560,000円）」を
「50,006,000円（内消費税及び地方消費税額4,546,000円）」に改める。